

医 第 203 号

令和2年4月13日

佐賀県地域医療対策協議会委員 様

佐賀県健康福祉部医務課医療人材政策室長

(公 印 省 略)

令和3年度臨床研修定員の調整案について（照会）

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、佐賀県地域医療対策協議会（以下「協議会」という。）を新型コロナウイルス感染症対策等の状況を踏まえ、開催を見送ることとなりましたので、書面表決をもって協議会の開催にかえさせていただきたいと存じます。

つきましては、別添協議事項について、別紙「回答書」に異議の有無等を御記入の上、御多用のところ期限が短く大変恐縮ですが、令和2年4月15日（水）までに当室あて電子メールまたはファクシミリにて御回答願います。

なお、期日までに御回答を得られなかった場合は、異議のなかったものとみなします。

担当：医務課医療人材政策室 鳥越

（佐賀県地域医療対策協議会事務局）

TEL：0952-25-7358 / FAX：0952-25-7267

E-mail：imu@pref.saga.lg.jp

協議事項（１）

令和３年臨床研修定員の調整案〔別紙１〕

○概要

令和３年度から国が各都道府県の募集定員の上限を定め、各都道府県において当該上限の範囲内で病院ごとの定員を定めることとなった。（医師法（改正後の第16条の3）による）

佐賀県の募集定員の上限 → 93名（R2.1.31 厚労省事務連絡）

※R2年度は101名

都道府県ごとの募集定員の上限が設定されたことを踏まえ、病院ごとの募集定員を地域対策医療協議会で決定し、厚生労働大臣あて通知（報告）するものです。

○募集定員の配分方法の変更（案）

前年度募集定員をベースに各基幹臨床研修病院の意向を踏まえ調整することとしたい。（調整に当たっては、各基幹型臨床研修病院の増減の意向及び理由（受け入れ態勢の変化やプログラム内容）を確認。）

○令和３年度募集定員

各基幹型臨床研修病院に対する募集定員の照会結果により、下記表のとおり募集定員を決定したい。

病 院 名	前年度 募集定員	R 3 年度 希望定員	前年度 増減	佐賀県 定員上限	R 3 年度 募集定員 (案)
佐賀大学附属病院	52	52	0	93	52
佐賀県医療センター好生館	11	12	1		12
NHO佐賀病院	5	6	1		6
NHO嬉野医療センター	8	8	0		8
唐津赤十字病院	4	4	0		4
新武雄病院	6	8	2		8
合 計	86	90	4		93